CNIPA と工信部、2023～27 年の産業革新・発展に向けた知財行動計画を公表

2023 年 9 月 7 日
JETRO 香港事務所

2023 年 9 月 5 日、国家知識産権局（CNIPA）と工業情報化部とが連名で、「**産業革新と発展のための知的財産権に関する行動計画（2023-2027 年）**」（知识产权助力产业创新发展行动方案（2023—2027 年）[1]）を公表した（成文日は 8 月 24 日）。

本行動計画は、その冒頭の説明によれば、「**知的財産権強国建設綱要**」[2]（2021 年 9 月 中共中央・国務院）及び「**“十四五”知財保護運用計画**」[3]（2021 年 10 月 国務院）を実施し、知財権と産業の相乗的な発展メカニズムを構築し、産業サプライチェーンの強靭性・安全性を向上させることを目的として策定されたものである。

2027 年までの実施目標として次の 4 点を掲げている。

- 工業情報化分野の重点産業における高価値専利の創出能力を大幅強化し、指定規模以上の製造業重点分野の企業における営業利益 1 億元あたりの高価値専利数を約 4 件とし、GDP に占める専利集約型産業の付加価値の割合を大幅増加させる。
- 知財権活用メカニズムをより健全化し、企業の知財権実施能力を大幅向上させる。
- 知財権の保護水準を着実に向上させ、保護規則をより改善する。
- 知財権サービス機関の専門化・市場化・国際化の程度を絶えず強化し、知財権サービス業の質の高い発展パターンを初期に確立して、知財権公共サービスの供給を大幅強化する。

そして、それらの目標達成に向けた重点課題は以下のとおり。

（一）重点産業における知財権創造の強化

1. 知財権の質の高い配置を推進する[4]。
2. 専利導航を強化する[5]。

---

1 ［原文］https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2023/art_a6abdf55cabe446ea447d935e7622366.html
2 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/2021-09/22/content_5638714.htm
3 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/28/content_5647274.htm
4 例えば、重大プロジェクトの初期段階において、専利と営業秘密、コア専利と周辺専利の適切な配置がなされるよう、質の高い知財権レイアウト戦略の策定を推進する等。
5 例えば、国家専利導航総合サービスプラットフォーム、産業専利導航サービス基地やサポート

（二）重点産業における知財権の転化・活用の深化

3. 知財権の共同運用のチャネルを広げる[6]。

4. 工業企業の知財権管理及び活用能力を高める[7]。

5. 知財権活用の実効性を高める[8]。

（三）重点産業における知財権の保護強化

6. 知財権保護規則を改善する[9]。

7. 知財権の協同保護を強化する[10]。

（四）重点産業における知財権サービス能力の強化

8. 知財権サービスを産業科学技術革新の全過程に組み込むことを推進する[11]。

9. 知財権金融サービスの有効性を高める[12]。

10. 重点産業クラスターにおける知財権サービスを強化する[13]。

最後に、「保障措置」欄を設けて、①組織の連携強化（工信部・CNIPA の協働や知財権推進プロジェクトの展開等）、②知的支援の強化（専門家の育成やセミナー・交流会の実施等）、③良好な環境形成（啓蒙週間・国際会議等での宣伝等）の３点も挙げられている。（以上）

サービス機関の役割を十分に発揮させる等。

6 例えば、重点産業チェーンにおけるリーディング企業や産業知識産権運用センター等の役割を十分に発揮させて、業界全体の知財権のクロスライセンスと共有メカニズムを構築し、重点産業チェーンの上流と下流で知財権の共同運用を強化する等。

7 例えば、国際標準「イノベーションマネジメント－知財マネジメント・ガイダンス（ISO56005）」のパイロットプロジェクト奨励や、国家標準「企業知識産権コンプライアンス管理体系要件」の実施促進等。

JETRO レポート「CNIPA と工業情報化部、中国提案の国際標準の全国展開に向けた試行を開始」（2023 年 5 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230524.pdf

8 例えば、専利開放許諾制度の実施深化、国家専利集約型製品登録パイロットプラットフォームの有効活用、商標の国際登録に関するマドリッド制度の活用支援等。

9 例えば、オープンソース知財権契約ルールの研究を支持して、開放的・共有的・グローバル的な国内オープンソースコミュニティを構築する等。

10 例えば、国家級知財権保護センターおよび権利保護迅速化センターの役割を十分に発揮させ、産業発展のニーズに焦点を当て、重点産業チェーン支援企業の出願件数を増加させ、快速予備審査、権利確認および権利保護を一体的に推進する等。

11 例えば、技術革新支援センター（TISC）等の知財権情報公共サービス機関が全過程組込み型の知財権公共サービスを実施するよう指導し、無料または低コストのサービス供給を増加させる等。

12 例えば、知財権担保融資のリスク分担と補償メカニズムを改善し、企業信用ホワイトリストの審査メカニズムに知財権に関するデータを含めることを研究する等。

13 例えば、各種試験区における知財権移転・転化に関する専門機関の設置を奨励し、知財権公共サービスの能力を強化し、地域の産業政策の制定や投資・人材誘致等の業務を支援する等。